

『UH-60JAの定期整備のための飛行の実施について』の説明に係る確認事項について

問1. 木更津駐屯地に配備されているUH-60JAについては、訓練飛行が再開された令和5年6月30日以降、同駐屯地内において実施されているが、UH-60JAの整備試験飛行に係る飛行経路について示していただきたい。

1. 定期整備のための飛行を実施するにあたっては、可能な限り住宅地の上空を避けることとし、各飛行場の周辺の平野部や、山間部、海上等に設定した空域で実施いたします。
2. そのうえで、木更津駐屯地から、整備試験飛行空域の移動にあたっては、市街地上空を通ることなく、直接海上に進出し、海上の空域にて整備試験飛行を実施します。
3. 具体的には、東京湾南部、浦賀水道及び相模湾南部の海上の空域を実施区域とし、住宅地の上空での実施は予定しておりません。
4. それ以上の詳細については、部隊の運用に関することのため、お示しすることは困難であることをご理解願います。

問2. 木更津駐屯地に配備されているUH-60JAの整備試験飛行は、いつ頃実施される予定か。また、整備試験飛行に係る所要時間はどの程度か。

1. 現時点においては、1月以降の飛行を予定しております。また、整備試験飛行に係る所要時間については、部隊の運用に関することのため、お示しすることは困難です。

問3. 今般の整備試験飛行について、「一層の安全を確保できるよう、常に複数機で飛行し、相互に安全のための指示を出せる態勢を取る」とのことだが、具体的に説明していただきたい。

1. 整備試験飛行は、試験機及び随伴機の2機体制で実施することとしております。
2. 試験機と随伴機との間で、無線通話により、相互に機体の情報や飛行状況、着陸適地の指示等を確認することで、安全を確保いたします。

問4. 令和5年4月6日に陸上自衛隊第8師団UH-60JAの事故後、事故調査委員会が設置され、事故原因の究明がされていると承知しているが、同委員会における分析結果等は明らかとなったのか。明らかとなっていない場合は、その進捗について示していただきたい。

1. これまで、機体・構成品の破損状況の調査、フライトデータレコーダーの解析、関係者からの聞き取り、操縦士等の教育訓練実施状況に係る確認などを実施し、様々な面から事故原因を探求しているところです。
2. 加えて、より幅広い観点から更に検討を深めるため、10月以降、事故調査委員会に専門的知見を有する部外有識者に参加いただき、専門的な知見を頂きながら、現在、客観的かつ詳細な調査を行っています。
3. 予断を持つことなく事故調査を引き続き進めるため、現時点で、事故原因について、その推定も含めお答えすることは差し控えたいと思いますが、引き続き、徹底的な調査を実施してまいります。

問5. 令和5年6月30日以降、UH-60JAの訓練飛行が再開しているが、事故、原因が究明されていない場合、防衛省として、当該機における機体自体の安全性を確保できる根拠を示していただきたい。

1. 先般の訓練飛行再開時にご説明したとおり、これまで
 - ・ 事故の原因として考え得る様々な要因を検討し、エンジン系統、燃料系統、動力伝達系統、ローター系統、操縦系統等について「入念な点検」を実施し、機体の健全性を確認するとともに
 - ・ 操縦士や機上整備員に対して、航空事故の原因として考え得るすべての事象に対応できるよう、各種緊急手順、操縦者及び機上整備員との間の意思疎通要領、脱出要領、空間識失調等に関する学科教育及びシミュレータによる術科教育を実施し、安全な飛行を実施するために「必要な教育」を実施しております。
2. また、陸自UH-60JAは平成9年度から配備が開始され、これまで各種訓練のほか災害派遣等の任務飛行を行い、陸上自衛隊においては約26年の間運用してきており、また同機種は世界各国でも採用されております。以上のことから、機体構造そのものに欠陥があるとは考えておらず、飛行の安全は確保されていると考えております。

3. これまで「入念な点検」後、全国で操縦士等の練度維持に最低限必要な訓練飛行を実施しておりますが、その間、飛行の安全に影響を及ぼす事象は発生しておりません。
4. 整備試験飛行は、地上試運転により安全を確認したのちに実施することに加え、最新の気象情報等を踏まえ、個別の飛行の可否を判断するほか、状況によっては見合わせるなど柔軟に判断することとしています。
- (具体的には)
- ・地上試運転において、航空機の各種システムやエンジンの点検を行い航空機の機能・安全性を確認し、
 - ・飛行場内において、ホバリング点検により機能・性能を確認したのち、
 - ・場周飛行経路外を含む飛行場外において、最大速度点検等を実施し、機能・性能を確認いたします。
5. 以上を踏まえ、安全対策が伴い、定期整備のための飛行を安全に実施できるものと防衛省として判断したため、関係する自治体の皆様に対して、部隊及び地方防衛局から、順次ご説明し、各部隊において必要な計画を立てたうえで、整備試験飛行を実施する予定です。

問6. UH-60JAの整備試験飛行後の訓練飛行については、事故調査委員会における分析結果等が明らかとなり、安全対策を講じるまでの間は、引き続き、木更津駐屯地内において実施するという事か。
--

1. 「入念な点検」及び「必要な教育」を行ったことから、現在、陸自 UH-60JA が配備されている部隊においては、飛行場及び飛行場内外の場周飛行経路において訓練飛行を実施しているところです。
2. なお、現時点で、木更津駐屯地においては、飛行場外の場周飛行経路を使用し、て実施する訓練飛行については、計画しておりません。